

公 安 委 員 会 会 議 錄

開 催 日 時		自 午後 1時00分 令和7年9月10日（水） 至 午後 3時46分
開 催 場 所		山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出 席 者	公 安 委 員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 暑熱対策等を目的とした警察官の服制の改正

警務部長から、

暑熱対策等を目的とした警察官の服制の改正について説明する。

(1) 改正の経緯

警察官の服制に関して、警察庁では、暑熱対策及び経済的合理性の観点から様式の統一等を図るため、政令等関係法令の一部が改正され、令和7年4月1日から施行された。

県警察では、夏服着用期間の柔軟な運用等を実施しているところであるが、本改正等に基づいて関係規程を整備し、さらなる暑熱対策や被服管理の合理化を推進している。

(2) 改正点1（暑熱対策）

ア 交番・駐在所等における脱帽（5月1日から実施）

交番・駐在所等における着帽規定が見直され、室内で勤務する時には脱帽が可能となり、現場警察官の負担が軽減した。

イ 街頭活動時にドリンクホルダー等の着装（8月1日から実施）

制服警察官が街頭活動時に水分補給するため、ペットボトル等が携帯できるドリンクホルダー等の着装が可能となった。

ウ 活動服着用時のネクタイ省略

活動服を着用して勤務する場合には、ネクタイの着用を省略できるよう取り組んでいる。

(3) 改正点2（様式の統一等）

ア 女性警察官用スカートの廃止

全国的にもスカートの制服がほぼ使用されていない実態を踏まえて廃止した。

イ 男女の規格統一

階級章及び活動帽記章のサイズについて、男女別にサイズを分ける必要がないことから、管理品目の合理化を図るため男性サイズに統一した。

ウ その他

活動帽の後部に付ける階級表示について、階級表示の面積が限られる上、活動帽の後部で階級を見分ける必要が少ない等の理由から廃止した。

(4) 今後の予定

関係規程の改正を行うとともに、ポロシャツ型夏服等の新仕様制服導入の検討や、現場の要望等を反映した諸対策を推進し、働きやすい職場環境づくりを進めます。

旨の説明があった。

野村委員から、「猛暑日が多く、屋外で活動するのは大変であるため、服制や装備による対策を行うのは良いことである。ポロシャツなどを制服として着用できれば良いと思う。」旨の発言があり、警務部長から、「ポロシャツ型制服の導入は警察庁が取り組んでいる。各県警察では、通気性を含め、制服の素材による要素が大きいので、様々な素材の検討も行っている。」旨の説明があった。

弘永委員から、「夏季の気温上昇など、状況の変化に応じて適宜対応されており良いと思う。現場の警察官が働きやすく、効率的な活動ができるようにお願いする。」旨の発言があった。

今村委員長から、「現在、学校等において女性が男性の制服を着る又はその逆である、いわゆるジェンダーレス制服などが選択肢として用意されている場合があるので、情勢として気に留めておいてほしい。ところで、県警察において熱中症の発症者はどの程度いるか。」旨の発言があり、警務部長から、「熱中症は、9月現在であるが3件発生している。昨年は10件を超えていたので、今年は暑熱対策の結果、減少しているのではないかと考えている。発症者は、いずれも医療機関を受診した結果、軽症であった。」旨の説明があった。

2 サイバー防犯ボランティアの拡大・活性化

生活安全部長から、

深刻化するサイバー空間の脅威に立ち向かい、地域社会のサイバーセキュリティの水準を向上させるためには、地域において主体的に活動しているサイバー防犯ボランティアの拡大・活性化が不可欠であり、ボランティア活動については、警察の適切な関与が必要なため、求められる情報が提供されなければ、活動自体も低調化する恐れがある。

そのため、参加するボランティア団体自体の拡大に向けた対応に加え、活動の活性化に向け、自主的な取組を促進する観点から、それぞれのボランティアの特性を踏まえつつ、サイバー防犯ボランティア活動に資する助言・指導、好事例の共有、教育機会の提供のほか、各種イベントへの参加促進など、警察が積極的に支援・指導を実施している。

(1) 拡大に向けた取組

サイバー防犯ボランティアは、警察署長の推薦により、生活安全部長が毎年度委嘱している。

特に、ボランティアの拡大に向けては、インターネットを日常的に使用し、新しいサービスをいち早く取り入れていると思われる大学や専門学校等の学生に加え、高校生に対しても警察署から働き掛けを行った結果、参加団体・人数とも増加傾向であり、7月末時点で18団体、1,027人に委嘱を行っている。

(2) 活性化に向けた主な支援・指導

それぞれのボランティアの特性に応じた支援・指導に努めており、情報関係の学校であれば、闇バイトや偽サイトなどの違法情報の発見と、警察庁が運用している

IHC（インターネット・ホットラインセンター）等への通報要領に関する講習会を実施している。

情報関係以外の学校に対しては、広報啓発活動やボランティアによる講話など、教育活動の機会を提供しているほか、新しくボランティアに参加する団体に対しては、ボランティアの関心が高い内容で講習を行うようしている。

既存のボランティア団体に対しては、県警察と合同で新規に参加する学生等を募集する説明会を実施している。

その他、警察との合同サイバーパトロールや、日本サイバー犯罪対策センターが作成した、通報支援ツールを使用したフィッシングサイトの通報要領講習会を実施した。

また、イベント会場において学生が警察と協働し、タブレットを活用して防犯クイズ等の広報啓発活動を実施するなどしている。

さらに、県警察では、各ボランティア団体の活動意欲を高めるとともに、効果的な活動ができるよう、好事例を含めた各ボランティアの活動状況を発信している。

サイバー空間の安全確保に向けたボランティア活動を積極的に推進し、特に功労があったボランティアに対しては、表彰を実施している。

(3) 今後の取組

一般的な防犯広報を含め、各部門と連携した活動を推進するとともに、携帯電話事業者や市町などの関係機関と連携した取組みを推進し、ボランティアとの活動を通じたサイバー人材の発掘など採用活動との両立に努めていく。

旨の説明があった。

野村委員から、「サイバー空間の脅威については、深刻化していると感じている。サイバー空間の防犯に、ボランティアを活用する制度はすごく良いアイディアであり、ボランティア活動の功労に対して行う表彰は、若者に喜ばれるような表彰としてほしい。さらに、インターネットの偽サイトは、見分けることが難しいので、周知してもらえると良いと思う。ところで、県警察とボランティアの合同サイバーパトロールはどの様な活動を行っているのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「ボランティアである学生と警察官と一緒にインターネットのサイトを閲覧して、偽サイトなどを識別し、IHC等の窓口へ通報する手順を伝えている。」旨の説明があった。

弘永委員から、「サイバー防犯ボランティアに参加している人数が、ここ数年で増加していることについて、警察側の働きかけの成果であると思う。ボランティア活動の功労に対して行う表彰は、どのように実施しているのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「警察署からの報告等により活動を把握して実施している。さらに、好事例などは他のボランティアの活動の参考となることから紹介し、無理のない範囲で活動していただいている。」旨の説明があった。

今村委員長から、「近年、サイバー防犯ボランティアの参加人数が増え、すそ野が拡大していると感じる。引き続き、すそ野の拡大に努めてほしい。一般の方は、サイバー空間の脅威と警察による対応が結びつかないのでないかと感じるので、サイバー犯罪に警察が対峙していることを周知していくことが必要ではないか。」旨の発言があった。

3 部外向け行事の開催状況（経済安全保障対策・サイバー攻撃対策）

警備部長から、

経済安全保障セミナーと、行政機関や社会インフラを対象としたサイバー攻撃への対処訓練の開催結果について報告する。

(1) 情勢

安全保障のすそ野が経済分野に拡大しているほか、サイバー攻撃による技術情報窃取や重要インフラ障害も安全保障上の懸念とされており、これまで以上に諸対策に注力していく必要性がある。

企業関係者への育成活動など、产学研官で連携し、技術情報や企業活動などを守るため、経済安全保障セミナーやサイバー攻撃への共同対処訓練を定期的に実施している。

(2) 経済安全保障セミナー

令和5年から3か年計画として、山口県警が全国に先駆けて開催しており、本年で3回目となる。

インテリジェンス研究の第一人者を講師に招き、「経済安全保障分野におけるインテリジェンス」と題して講演を行い、県警察から「標的型メール攻撃対処訓練」への参加案内を行うなど、サイバーセキュリティ意識向上にも言及している。

開催概要については、令和7年8月5日13:30～15:00の間、山口市のKDDI維新ホールにおいて、県警察職員を含め100名以上が参加した。

(3) サイバー攻撃共同対処訓練

令和元年以降、本年で7回目の開催となる。

山口県警察サイバーテクニカルアドバイザーを講師に招き、产学研官の連携として山口大学と共に開催した。

訓練の内容は6人程度でチームを作り、サイトの管理者としてサイバー攻撃における様々な難解トラブルに対処しながら、サイトの運営をしていくことで、得点を競い合うゲーム方式としている。

本年は、サイバー防犯ボランティアを含め、学生が前年比21名増加するなど多数参加しており、次世代を担うサイバー人材の育成や、警察の魅力を発信することで採用活動の場としても活用した。

開催概要は、令和7年9月4日9:30～17:00の間、宇部市の山口大学工学部において、重要インフラ事業者、大学生、専門学校生ほか約80人が参加した。

(4) 今後の方針

引き続き、複合的な視点に基づき、民間企業等の知見を活用した効果的な諸対策を行っていきたい。

旨の説明があった。

野村委員から、「経済安全保障セミナーは良い取組である。サイバー攻撃について警察として対応していくのは当然だが、民間企業が自衛に関する意識を高めることも重要であると思う。」旨の発言があった。

弘永委員から、「サイバー防犯ボランティアは、大学生や専門学校生も参加されることから、採用面でサイバー関連の警察業務に关心を持つてもらう良い機会であり、有意義な活動であると思う。」旨の発言があった。

今村委員長から、「当該業務を通じて若者と接点があることから、採用活動と結び付ける効果にも期待したい。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 警察署協議会委員の辞職の承認及び選考

公安委員会会務官から、警察署協議会委員の辞職及び選考について説明を受け、決裁した。

(2) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

地域企画課長から、7月23日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(3) 審査請求の審理

交通企画課長から、審理経過の説明を受け、5月21日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

(4) 美祢線代行バス増便計画に係る公示等

交通規制課長から、美祢線代行バス増便計画に係る公示等について説明を受け、決裁した。

(5) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課長から、滋賀県公安委員会からの第79回国民スポーツ大会に伴う警備諸対策に係る援助要求について、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 今後の運転免許行政の取組

運転免許課長から、今後の運転免許行政の取組について、説明を受けた。

(2) 初任科第198期卒業式の実施

警察学校副校長から、9月26日に実施する初任科第198期卒業式の実施要領について、説明を受けた。

(3) 神奈川県警察の検証結果を踏まえた今後の対応

人身安全・少年課長から、神奈川県警察の検証結果を踏まえた今後の対応について、説明を受けた。

(4) 山口県公安委員会事務の専決状況

交通規制課長から、8月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

(5) 監察関係業務報告

監察官室長から、8月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等、監察官から8月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。